

事務事業名	補装具費支給事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係	
政策名	02 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	12	障がい者の自立と社会参加の支援
成果指標	名称	単位	2 年度実績	
	補装具の交付者数	人	105	
事業概要	<p>国の障害者総合支援法に基づき給付を行っている。 身体障がい児者の部分的欠損または身体の機能の損傷を、直接に補うための用具（補装具）を交付・修理を行い、身体障がい児者の社会生活や日常生活の能率向上を目的とする。補装具に係る法令に定める基準額を上限とする。 介護保険法により、支給又は貸与を受けられる者は、給付の対象から除く（オーダーメイドによるものは障がい者総合支援法にて給付） 補装具の種類 視覚障害：盲人安全つえ、義眼 聴覚障害：補聴器 肢体不自由者：義肢、装具、車いす座位保持装置、歩行器、歩行補助つえ（T字つえ除く） その他法令に定める補装具交付・修理を受けたものは、1割負担。（所得制限有） 国県補助金：国1/2、県1/4</p>			
2 年度実績・成果・課題	<p>補装具申請者数：105人 （R元：115人） 補装具交付数：105人 補装具給付率：100% 給付費：11,417千円 （R元：11,973千円） ニーズの多様化や高性能化により、基準に定める補装具の種類が増加している。制度利用に関しては、随時対象者に周知していき自立した生活に向け対応していくことが求められている。</p>			
今後の方向性と具体策	<p> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 申請から交付まで円滑な業務の実施に向け関係機関と調整を進める。 障害福祉サービス事業として周知を図り、地域で自立した生活を送れるよう支援していく。 </p>			